

平成 30 年 2 月 15 日

債権者各位

## 合併公告

横浜市鶴見区尻手二丁目 1 番 53 号  
日本ファーネス株式会社  
代表取締役社長 関口 陽介

当社は、平成 30 年 1 月 24 日開催の株主総会において、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ファーネス E S（住所：横浜市鶴見区尻手二丁目 1 番 53 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社ファーネス E S の権利義務全部を承継して存続し、株式会社ファーネス E S は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

### 記

1. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にその旨をお申し出下さい。

2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

日本ファーネス株式会社  
<http://www.furnace.co.jp/>

株式会社ファーネス E S  
<http://www.furnace-es.co.jp/>

以上